

第20回国土強靱化推進会議における主な意見と回答

資料 1

番号	委員名	意見	回答	府省庁
1	福和委員	現行の耐震基準は最低基準であり、社会機能の継続や軟弱地盤上での建築を考慮したものではない。国として目指すべき耐震化のレベルについて、十分な議論がなされていないまま「耐震化」という言葉が使われている。将来的には、その目指すべきレベルを議論する必要がある。	建築基準法においては、建築物の構造に関して、遵守すべき最低の基準として、震度6強から7程度の大規模地震動において倒壊・崩壊しないことを確認することを求めている。 建築物の機能継続性については、大地震時に機能継続が必要となる防災拠点等について、「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」（令和元年改定）を策定し建築主、設計者及び管理者に対して周知を行っている。また、令和6年能登半島地震の被害調査を踏まえて、非構造部材および建築設備の損傷を低減するための耐震設計や水道、電気、ガスなどのライフライン途絶時の対策を計画する上での配慮事項等について、同ガイドラインの改定を進めているところ。 令和6年能登半島地震における建築物の転倒被害の原因の一つとして軟弱地盤があげられたことを踏まえて、同様の条件に該当する建築物について安全性確保のための検討を行っている。 今後も、こうした取組を通じて、建築物の耐震化を進めていく。	国土交通省
2	福和委員	長周期地震動について、大型石油タンクを検討することができそうなものを国として評価していない。高層ビルや大型石油タンクは国にとって極めて重要であり、国土強靱化の観点だけでなく、横断的な議論を始めることが望ましい。	長周期地震動については、平成27年に内閣府防災担当において、南海トラフ沿いの巨大地震によるものを対象として、地表や超高層建築物の揺れの推計や構造躯体への影響の評価を実施した。それも参考として、平成28年に国土交通省住宅局において、超高層建築物等における長周期地震動への対策を取りまとめた。消防庁においても石油タンクについて、平成27年に内閣府から公開された想定地震動を参考とし、周期10秒までの長周期地震動について、平成15年十勝沖地震を踏まえ導入した浮き屋根の耐震基準等を検証し、危険物の大量流出等の大きな被害が生じる蓋然性は低いことを平成28年度に確認した。その後も、石油コンビナート地域における強震観測等による長周期地震動特性の把握を継続し、実効性ある対策に向けた検討を実施しているところ。	内閣府（防災） 総務省 国土交通省

番号	委員名	意見	回答	府省庁
3	近藤委員	石油備蓄タンクやガス施設などの老朽化したインフラの安全性について、その検証を検討事項に加えてもいいのではないか。	前回推進会議の資料7「今後の議論が必要な事項」の「石油コンビナートの地震・津波対策」に「老朽化対策」を追記し、「石油コンビナートの地震・津波対策、老朽化対策」とし、今後、議論を深めていく。 屋外タンク貯蔵所については、消防法に基づき、その規模により、事業者または地方公共団体（市町村長等）に対して点検、開放検査（内部点検、保安検査）を義務化している。点検結果については、所管している地方公共団体（市町村長等）が立入検査の機会に確認しているほか、1万kl以上の特定屋外タンク貯蔵所については、保安検査を地方公共団体（市町村長等）が行うこととなっている。また、事業者は、義務として、屋外タンク貯蔵所を消防法に定める技術上の基準に適合するよう維持している。 高圧ガス保安法に基づく対象設備については、事業者は、同法に定められている技術基準に適合する状態で維持する義務がある。そのため、事業者は設備の老朽化にかかわらず必要な基準を維持しており、所管する機関（主に地方公共団体）が検査等によって確認を行っていることから、安全性について問題はない。	国土強靱化推進室 総務省 経済産業省
4	加藤委員	備蓄確保に関して、国や都道府県の役割強化は重要であるが、長期的な支援においては、実際に物資を保有している民間企業が鍵を握る。地方公共団体からの要請を前提として民間企業が事前に準備を行う体制の構築が重要であり、今後の検討につなげるべき。	前回推進会議の資料7「今後の議論が必要な事項」の「備蓄の確保等における国や都道府県の更なる役割強化」に「や平時を含めた民間事業者との連携」を追記し、「備蓄の確保等における国や都道府県の更なる機能強化や平時を含めた民間事業者との連携」とし、今後、議論を深めていく。	国土強靱化推進室
5	近藤委員	民間のキッチンカーなどを含めて平時からの支援や平時からの事業と有事の時の連携という中で、備蓄も含めた連携のあり方を議論してきたので、資料7の今後の議論が必要な事項に課題として残してはどうか。		
6	中嶋委員	災害時の食料確保は個人の備蓄（自助）が重要となるが、現在の社会情勢では、フードバンクに頼られる方がかなりいて、そのような方々にとって備蓄は非常に難しいのではないか。現在の経済情勢、特にインフレの進行により、困難を抱える人々が想定以上に増加する懸念がある。今後の状況は不透明だが、これらの観点を踏まえた現場での対応が求められる。	自助の観点から個人の備蓄は重要であるものの、経済的な困難さによるものも含めて、自助による備蓄が困難である住民が一定程度存在していることは認識。 一方、災害時における被災者への物資供給は、各家庭・個人による備蓄の有無に関係なく自治体において実施されるものであり、国として自治体が備蓄すべき品目や数量を今後ガイドラインで示すとともに、大規模災害時には自治体に対しプッシュ型で食料などの物資支援を実施することとしている。	内閣府（防災）
7	藤沢委員	地方公共団体が防災・減災の取組を行うに当たっては、各団体の財源の多寡が取組の実装に大きな影響を与える。広域での取組や、どうすれば財源の足りない自治体でも導入できるのかといった観点での議論を進めてもらいたい。	国土強靱化年次計画2026に記載した通り、地方公共団体における担い手不足や財政力等の状況も鑑みて、広域的・分野横断的連携を進めつつ、防災・減災の取組を進めていく。 例えば、令和8年度予算において創設した「防災力強化総合交付金」により、地域レベルでの災害リスク評価やそれを踏まえた広域的な展開が可能な資機材の整備などへの補助を実施している。	国土強靱化推進室 内閣府（防災）

番号	委員名	意見	回答	府省庁
8	鍬田委員	社会情勢の変化によって、日本の建設業が立ち行かなくなっている部分がある。災害そのものではないが、様々な社会情勢の変化の中で直面する課題をチェックする機能が必要。	人口減少・少子高齢化によって、建設業をはじめ災害現場を担う国や地方公共団体などの人材確保・育成が課題となっており、第1次国土強靱化実施中期計画においても、担い手確保や生産性向上、広域連携などの事業実施環境の整備について対応が急務であるとしている。実施中期計画のフォローアップを行う中で、これらの事業実施環境の変化について把握していく予定である。	国土強靱化推進室
9	田中委員	従来の建設業界や専門家への支援に加え、新たな担い手を増やすことも重要。特に、若いスタートアップ企業が「防災は文化である」と捉え、優れたデザインの防災関連商品やサービスを集めたり、企業と連携して新サービスを共同開発したりしている。日本社会に根付く「備え」「助け合い」「共助共創」といった文化を大切にし、若い世代を国土強靱化の取組に巻き込んでいくことへも目配せする必要がある。	国民全体の理解と参画を促進することを目的に令和4年6月に「国土強靱化 広報・普及啓発活動戦略」を策定しており、これに則り取組を進めているところ。 また、日本成長戦略の実施に当たっても、民間企業・国民の取組を促すための戦略的な広報に取り組んでいく。	国土強靱化推進室
10	戸田委員	脆弱性評価については、定量的評価が課題。定量的評価が可能になれば、強靱化投資の投資効果を明確に示すことができる。現状では、定量的評価はシナリオや災害の種類が限定的である。その範囲を広げることは、強靱化投資の効果を対外的に示す取組ともなるため、推進するべき。	アウトカム、ひいては、国土強靱化の最終的な到達点として、「起きてはならない最悪の事態」の回避が想定される。入手できるデータが限定的であることなどの制約があるものの、「起きてはならない最悪の事態」の定量化に向けて、データ整理を試行する。	国土強靱化推進室
11	臼田委員	アウトカム指標の導入は、脆弱性評価だけでなく、より広範な国土強靱化施策の推進において重要であり、強い位置付けを与えるべき。また、現状のKPIによる進捗把握に加え、KGI（Key Goal Indicator, 重要目標達成指標）を導入することで、目標達成度を測る指標が加わり、アウトカム指標とも関連付けて議論を進めることが可能となる。		
12	加藤委員	従来のKPIは既存政策の推進には有効であるものの、今後の10年から15年を見据えた場合、過疎地域におけるインフラや地域構造の変革には、今までの延長線上ではない新たな政策が必要であり、それらと呼び込む手段としてアウトカム指標が必要。	人口減少下の状況にあっても、「起きてはならない最悪の事態」は、回避しなければならない。その回避に当たっては、担い手不足や居住状況が疎となることから生じる課題にも対応する必要がある。まずは、「起きてはならない最悪の事態」の定量化に向けて、データ整理を試行する。	国土強靱化推進室
13	屋井委員	国土強靱化地域計画の内容を充実するためには、全部局や関係機関が参画した体制が可能となるような支援が重要である。都道府県・市町村別の実施中期計画進捗状況の「見える化」の取組に加え、例えば、統合的な強靱化計画を策定すれば様々な分野の補助金が一括で簡単にもらえるようにするなど、地方公共団体が自ら全部局が参画した体制をとるようなインセンティブも検討しつつ、地域計画の内容充実に取り組んでほしい。	全部局や関係機関が参画した体制により国土強靱化地域計画と総合計画等を一体的に改定することで、庁内や関係機関との調整、市民参加手続き、フォローアップ等を効率的・効果的に実施できるというメリット等について、先進事例をもとに全国に周知させる等の支援をしつつ、引き続き、国土強靱化地域計画の内容充実に取り組んでいく。	国土強靱化推進室

番号	委員名	意見	回答	府省庁
14	田中委員	広報・普及啓発が重要で、国土強靱化の認知度をさらに高める必要。「見える化」の取組として「レジリエンス認証」もある。マークやアイコン等を活用し、防災ツールやサービス、商品の強靱化への貢献を明確に示していくことで、具体的な活動と強靱化のつながりを国民に認識してもらいたい。	関係府省庁や関係団体等とも連携し、国土強靱化ロゴマークやレジリエンス認証の活用をはじめ、国土強靱化に係る具体的な取組においてマーケティング、アイコン表示等を工夫することにより、更なる国民の理解促進につなげていく。	国土強靱化推進室
15	中村委員	見える化の議論はとても大事で、資料6には、グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している自治体が表示されているが、自治体は、財源や人材が限られているため、「どのような社会課題を解決できるのか」、「どの場所が適しているか」といった具体的な内容を求めている。これについては、国土交通省がまとめたグリーンインフラ推進戦略2030で「見える化」を位置付けているので、こちらの「見える化」を進めてもらいたい。	令和8年1月に策定した「グリーンインフラ推進戦略2030」に基づき、グリーンインフラの導入・活用に効果的な技術事例を全国的に収集・分析を行い、具体の適地や手法、期待される効果などを分かりやすく示すとともに、ノウハウの標準化等、技術的課題に対応する支援を実施していく。	国土交通省
16	熊谷委員	アメリカだと、公共・公的な病院の調達基準により、車椅子でもアクセスできるものを優先的に調達していると聞いたことがある。同じことが防災に関わる様々な道具やツールといったものにも言えるのではないかと考えており、防災に関わる様々な道具やツールの研究開発の過程でインクルーシブ防災に対するインセンティブを働かせるような仕掛けができないか。また、障害のある当事者の方と一緒に、研究開発するような取り組みに対して助成をするような施策はないのか。	対象とする防災技術については、有識者および関係省庁が参画した総合防災技術推進会議において、防災技術に関するニーズ・シーズ調査の結果を踏まえつつ、技術開発の重要性の高い研究テーマを決定することを想定している。 防災技術の研究開発の推進において、インクルーシブ防災の観点も含め、人の支援を対象とした防災技術など、防災現場における多様な意見を取り入れて政策を検討していく。	内閣府（防災） 国土強靱化推進室
17	臼田委員	災害時の支援においては、従来の場所への支援から人への支援に転換していくというメッセージが国から出されている。これまでまだまだ投資が足りていなかった部分に大きく投資することで成長させていくという意味で、人というものを対象とした取り組みというのもメッセージとして大きく取り上げてもいいのではないかと。		
18	加藤委員	我が国がデジタルや新技術において本当に強みを持っているのか、改めて確認すべき。		
19	加藤委員	都会には様々な仕組みやシステムがあって、システムが非常に重いのでなかなか変えられない。地方の過疎地域は、新しいものについてかなり受け入れやすくなっているの、新しい技術が社会に根付きやすい。実験場のような形で地方を選定して、そこで試してみて、それを全国展開していくという仕組みができると、まさに成長戦略になるのではないかと。	委員の意見を踏まえ、推進施策を検討していく。	内閣府（防災） 国土強靱化推進室

番号	委員名	意見	回答	府省庁
20	臼田委員	資料9の「講じるべき政策パッケージ」で、産官学の連携というところで協議会、会議体、コンソーシアムが出ているが、これは非常に良い方向。様々なところに産官学の連携と書いてあるが、すでに出来上がっている業界におけるネットワークを活用するのは非常に効率的。そのようなものを、フルに活用していくのをしっかり打ち出してもよいのではないか。学術の部分にもいくつか防災、または国土強靱化に近い様々なネットワーク、コンソーシアムがあるので、それも活用していくのがよいのではないか。	公募のあった防災技術については、第三者機関による審査・評価を行うことを想定しており、防災に関する既存のネットワーク、コンソーシアム等との連携も踏まえ、取組を進めていく。	内閣府（防災） 国土強靱化推進室
21	小林議長	資料9の具体的な取組について、カタログ化は非常に大事であるが、カタログ化からその下の活用までの間に壁があるので、何か導入するメカニズムのようなものと一体として考えていかなければならない。	ロードマップにおいて、カタログ化に加え、実証への支援や公共調達により導入を促進する旨を、＜具体的な取組＞部分にも追記している。また、カタログ化された防災技術の導入については、国・地方公共団体における活用も含め、現場での実装に向けた導入推進方策について検討していく。	内閣府（防災） 国土強靱化推進室
22	加藤委員	これまでだと、公共投資しても、結局技術革新しないという悪循環が散見された。それを打破するという意味で、今回検討されている技術テーマを設定して、国、地方公共団体における活用まで一気にやるということは非常によい。		
23	臼田委員	カタログ化されたデータ（防災データなど）は、単に存在するだけでなく、国や地方公共団体の活用ということで、積極的な活用支援、実装支援を行う必要がある。		
24	藤沢委員	カタログ側から実装のところのプロセスへの刺激というものを具体化してもらいたい。		
25	近藤委員	地域によって必要な防災技術は多少異なってくる。様々なモデルを構築して社会に導入し、社会の中でどのように使用されており、どのような効果があるかということを実施しながら、それを見た人が自分の自治体にも展開できるようなフェーズをカタログに加えておいた方が、日本の中で生きていく技術として根付いていき、海外から見ても「これはよい技術で海外でも導入できる」というようなことになるのではないか。	カタログ化において、活用事例等の掲載も含めて検討していく。実装段階における投資対効果については、何らかの指標を示せるよう検討していく。	内閣府（防災） 国土強靱化推進室
26	藤沢委員	実装段階での資金調達について、持続的な投資対効果が不明確なため、国は実証には資金を出す、実装段階では支援が終わることが多い。カタログ作成の段階から投資対効果を組み込むべきである。金銭的リターンだけでなく、投資によって防げる過剰な支出もリターンとして捉え、数値としてカタログに明記することが重要。これにより、民間企業との協力や、自治体が住民と税金の使い方を議論する際の評価が容易になる。		

番号	委員名	意見	回答	府省庁
27	中嶋委員	社会資本的なものの方針の過程で、新しい技術を導入する場合には、ライフサイクル的な評価も必要になってくると思う。現在の社会のあり方ならば、すべてそこはマストに対応しなければならないので、それが逆に重荷になって新しい技術を開発しづらいということであれば、そこに対しての支援を期待したい。	新たな防災技術の実装支援にあたり、ボトルネックや重荷になっている部分があれば、有識者による検討会での意見も踏まえつつ、必要な支援を行っていく。	国土強靱化推進室
28	臼田委員	技術の実装ということが中心に書かれていて、技術開発というところが、少し弱いメッセージになっている印象を受けた。新しいものを生み出していくという強いメッセージを出していいのではないかと。開発と実装を二つ並行して、メッセージとして出していくという方が、これから新しいことにチャレンジするという人たちにとっては、チャレンジしやすくなる。開発と実装をこの流れで進めていくと言った方が成長戦略としてはよい。	ロードマップや令和8年7月に閣議決定された「日本成長戦略」にも記載されているとおり、防災技術の推進施策の具体的な検討に当たっては、研究開発テーマに応じた開発支援、実装に向けた適切な支援策を検討していく。	内閣府（防災） 国土強靱化推進室
29	近藤委員	成長戦略、成長投資という観点から見ると、2年や3年といった短期間で技術開発をして社会に導入していくというイメージが強く感じられる。もう少し5年、10年といったスパンで、成長戦略や成長投資につながるような研究開発が進行し、それが社会へつながっていくような時間軸の議論が不足しているのではないかと感じる。		
30	近藤委員	より長い目で見た成長投資につながるような研究開発があり、その後、近場で研究開発が終了して社会に実装するというフェーズがあるという二面性があると考えられるのでこの二面性をうまく表現できるといいのではないかと。		
31	中嶋委員	支援としては財政的な支援もあるが、例えば新しい技術に環境技術も取り込むことになれば、技術開発のところでのマッチングを推進することが、推進力になっていくのではないかと。	例えば「防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム」において、技術を持つ者と必要とする者のマッチングを推進していく。	内閣府（防災） 国土強靱化推進室
32	臼田委員	成長戦略において官だけでなく民間もという言葉があったが、ベースとなる部分においては国、官がしっかりと実行し、そして民がもっと競争しやすくなるというのが成長戦略で非常に重要だと思うので、そのようなメッセージを入れればよいのではないかと。	実装化された優れた民間技術の海外展開を含めた広報活動を積極的に行うなど、防災産業の振興に向けて、官民一体となった取組を進めていく。	内閣府（防災） 国土強靱化推進室

番号	委員名	意見	回答	府省庁
33	磯打委員	世界的にも災害が頻発化している中で、「災害大国の日本が強みを持つ防災技術について」という形で記載しているが、なぜ日本がここまで事前防災に力を入れているのか、また官民挙げて防災対策に取り組もうとしているのかという点を、諸外国の皆さんにも普及していくことが重要。	防災技術の海外展開に当たっては、事前防災への理解や当該技術を運用する上での姿勢や体制も一体のものと承知している。	内閣府（防災） 国土強靱化推進室
34	磯打委員	自然災害への姿勢や防災体制を、この防災技術に加えてもよいのではないか。		
35	臼田委員	防災庁設置に向けて様々な提言も出されているし、国としても、防災庁設置準備アドバイザー会議報告書、あるいは国の防災立国に向けた基本方針など、様々なところに今後の防災はこうにしていこうべきというメッセージが挙げられており、そのようなところと、しっかりシンクロした技術を成長させていくということが重要。	「防災立国の推進に向けた基本方針」にも記載しているとおり、防災庁において、先端技術の活用、防災技術の研究開発・社会実装等を進めることとしており、政府方針やこれまで受けた意見を踏まえて進めていく。	内閣府（防災） 国土強靱化推進室
36	藤沢委員	協調部分と競争部分というのを明確にして、協調する場合の調整をする仕事というのが国であったり、またスタートアップであったりしている事例というがあるので、その協調領域をどこにするのか、またその調整を誰に頼むのか、そしてコストをどのように出すのかというのを、具体的に議論してもらいたい。	成長戦略の中で、協調領域の技術開発等の取組については、関係団体などと連携して検討を進めていく。	内閣府（防災） 国土強靱化推進室
37	中嶋委員	環境配慮の面がどの程度盛り込まれているのかが気になる。新しい技術を開発した時の審査評価や、最終的に現場で提供する際には、環境影響評価がきっちり実施されるのではないと思う。地域全体の防災を司る非常に大きな施設や、ソフト的な面も含めて、社会の隅々で使うものという場合には、当然のことながら生態系の保全を含めた環境影響への配慮が必要になってくるのではないか。	防災技術の開発・実装の推進にあたっては、環境配慮の観点も考慮して検討していく。 なお、環境影響評価は施設の整備等にあたって、法令に基づき適切に行われるものと承知している。	内閣府（防災） 国土強靱化推進室